

平成 1 8 年

第 4 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成18年第4回志賀町議会定例会会議録

平成18年12月4日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員)

1番	南	政夫	16番	大根	明
2番	橘	照茂	17番	戸坂	忠寸計
3番	下池	外巳造	18番	小田	芳治
4番	須磨	隆正	19番	辻	武美
5番	越後	敏明	20番	久木	拓栄
7番	福田	英雄	21番	中林	俊雄
8番	寺岡	真貴子	22番	南	正弘
9番	富沢	軒康	23番	木村	正男
10番	堂下	健一	24番	山本	辰栄
11番	松島	信夫	26番	稲村	幸雄
12番	桜井	俊一	28番	長谷川	勝朗
13番	林	一夫	29番	竹内	利長
14番	萬上	俊之			
15番	松浦	恒義			

(欠席議員)

6番	田中	正文	25番	泉	貢
27番	吉島	陸男			

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細川	義雄
助	役	坪野	高志
助	役	綱木	常一
総務課	長	田端	正敏
富来支所	長	二見	博
企画財政課	長	浜崎	克義
監理課	長	木坂	孫信
税務課	長	柴田	一廣

住 民 課 長	田 村 実
子育て支援課長	宮 本 俊 一
健 康 福 祉 課	笹 川 門 治
生活安全課長	藤 沢 仁
商工観光課長	山 崎 脩 平
農林水産課長	山 本 政 直
建 設 課 長	田 中 正 嗣
上下水道課長	横 川 外 治
富来病院事務長	古 川 吉 亮
会 計 課 長	金 谷 昭 一
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	細 川 幸 男
生涯学習課長	中 田 政 光

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新 木 利 夫
書 記	池 端 久 幸

(議事日程)

日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長提出 議案第 1 3 3 号ないし第 1 4 7 号
(提案理由説明)

(開 会 ・ 開 議)

松浦 恒義議長 ただ今の出席議員は 2 6 名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成 1 8 年第 4 回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 . 会 期 の 決 定

松浦 恒義議長 日程に入り、会期の決定を行います。
お諮りをいたします。
本定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間といたしたい
と思います。
これに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます
よって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間と決
定をいたしました。

日程第2 . 会議録署名議員の指名

松浦 恒義議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員に
21番 中林 俊雄 君
23番 木村 正男 君を指名いたします。

日程第3 . 諸般の報告

松浦 恒義議長 続いて、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。

日程第4 . 町長提出 議案第133号ないし第147号

(提案理由説明)

松浦 恒義議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第133号ないし第147
号に対する提案理由の説明を求めます。
細川町長。
細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに、平成18年第4回志賀町議会定例会を招集申し上げました
ところ、議員の皆様方におかれましては、年末の御多用な折りにもかかわ
りませず御応招を賜り、厚くお礼申し上げます。

師走に入り、本年も残すところわずかとなりましたが、特に緊急案件がない限り本定例会が納めの議会となります。

新「志賀町」が誕生してから、1年3箇月余りが過ぎようとしております。私の不養生と申しますか、不徳の致すところではありますが、病氣入院及び一連の入札に係る騒動等で色々と御心配と御迷惑とをお掛けし、大変申し訳なく思っております。

しかしながら、議員の皆様方の温かい御支援によりまして、滞りなく町政が運営されていることに安堵いたしているところであります。

今年中の策定を予定しております「志賀町総合計画」と「志賀町行政改革大綱」に関する答申を志賀町総合計画審議会と志賀町行政改革推進委員会からいただきました。両答申ともに、それぞれの審議会と委員会において活発に御議論いただき、十分に時間をかけて御審議いただいたものであり、答申の趣旨を踏まえ、十分に活用して、今後のまちづくりや行財政改革に対応していきます。特に、行政改革推進委員の方々には、「志賀町行政改革大綱・集中改革プラン」に基づき、引き続いて住民の立場から実施状況の進行管理を行ってもらうこととしております。

また、志賀原子力発電所2号機の大規模償却資産による固定資産税の課税初年度となる平成19年度当初予算の編成作業が始まっており、将来を見越して、足腰の強い財政基盤の確立に向けて、平成19年度予算を作成していきます。

さて、政府は10月27日に「地方分権改革推進法案」を閣議決定し、今の臨時国会での成立を図ろうとしております。交付税改革や新たな地方公共団体の再生制度の整備、国と地方の税收比率の改善（約5兆円の税源移譲であります）実現など、第2期分権改革がどのような方向に進むのか関心を持って注視していきたいと思っております。国庫補助負担率の引き下げではなく、補助負担金を廃止して、確実な税源移譲を実施し、地方の自由度を高めるという観点が大変重要であると思っております。特に、我々のような小規模自治体では、地方交付税上の配慮をあらゆる機会を通じて強く要望し続けていきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所2号機が本年3月15日に営業運転を開始され

ましたが、低圧タービンの羽根損傷による長期の運転停止状態が続いております。その点検作業中に、放水放射線モニタへの通水不良や高圧タービン室内等での粒状金属の発見等がありました。これは作業員の単純ミスであり、ヒューマンエラーを見逃すことなく発見することが重要であり、確認点検作業手順の見直し等を求めているところであります。

また、1号機においても、作業員が持ち込んだ記録用紙が発電機コレクタリング冷却ファンに吸い込まれたことによる運転停止や局部出力領域モニタのケーブルコネクタの接続ミスが発見されるなど、人的ミスによるトラブルが発生しております。

町といたしましても、こうした度重なるヒューマンエラーの発生に、大変危惧しており、発電所に携わる全ての作業員が慢心することなく細心の注意で運転、管理、検査点検するよう、志賀原子力発電所の品質管理体制及び北陸電力株式会社の原子力本部自体の体制の強化など抜本的な解決策の検討を申し入れているところであります。

続いて、CATV 整備事業につきましては、町民の期待と関心の高い事業であることから、町内各種団体の代表者等からなる志賀町 CATV 整備事業検討委員会を設置し、調査検討してもらい、先月下旬には、基本計画報告書が提出されたところであります。現在の情報化社会に対応した情報通信基盤の整備を目指しております。平成20年秋の開局を予定しており、今年度中には実施設計を終了させたいと考えております。

また、基本計画の概要についても、町民等に広く周知させていきたいと思っております。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただきます案件は、平成18年度の各会計の補正予算10件、条例の改正、広域連合の設立、基本構想の策定が各1件、字界の変更が2件の計15件であります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

議案第133号ないし議案第142号は、平成18年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算についてであります。

最初に議案第133号、平成18年度志賀町一般会計補正予算（第4号）については、事業費の決定に伴う金額の変更が主なるものであり、

歳入歳出予算にそれぞれ3,154万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ155億3,999万8千円とするものであります。

まず、歳出の補正の主なものについて、御説明申し上げます。

総務費では、総務管理費で938万9千円を増額、徴税費で358万3千円を減額し、選挙費で石川県議会議員選挙に係る平成18年度分の執行経費460万1千円を計上するものであります。

民生費では、石川県後期高齢者医療広域連合設立のための市町分担金で200万円の計上など社会福祉費で923万2千円を増額、児童福祉費では乳幼児・児童医療費助成で533万6千円を増額する一方で、民間保育所入所委託事業で3,339万4千円の減額などであります。

衛生費では、老人保健事業で883万3千円の増額など1,079万8千円の増額であります。

農林水産業費では、農業費の集落営農育成確保緊急整備支援事業で852万円、県営老朽ため池整備事業で820万2千円、ふるさと農道整備事業負担金で1,630万円を増額する一方で、能登外浦広域農道負担金で1,381万2千円、石川の米づくり推進事業で634万円をそれぞれ減額し、水産業費の漁業振興助成金に200万円を計上するものであります。

商工費では、矢駄区の獅子舞が韓国に行き披露した韓国交流促進ミッション事業の負担金に98万円の計上、リゾートエリア増穂浦揚水ポンプ制御盤取替工事として観光施設管理業務経費に117万円の増額であります。

土木費では、道路橋梁費の外灯管理修繕で225万3千円、除雪関係経費で242万4千円、町道改良舗装で450万円、町道末吉西山線整備工事で363万2千円を増額する一方、県道改良舗装負担金で800万円を減額するものなどあります。

消防費では、荒屋地内のふるさと農道整備工事等に伴う防災行政無線屋外子局移設工事332万7千円の増額などあります。

教育費では、小学校費で加茂小学校、富来小学校のアスベスト処理工事の事業費精算に伴い107万3千円を減額し、中学校費の統合中学校式典

経費等の320万円について、建設費と予算の組替えを行い、社会教育費では、文化ホール管理費で299万8千円を増額し、保健体育費では、海洋センター「フレア」管理費で339万7千円を増額などがあります。

災害復旧費では、事業費精算見込みに伴う補正であり、漁港災害復旧費で465万6千円、道路河川災害復旧費で1,516万5千円の減額であります。

公債費では、平成17年度発行の地方債について、当初見込みよりも借入利率が引き上げられ、償還利子に不足が生じたため、440万円を増額するものであります。

予備費では、515万6千円を増額するものであります。

次に歳入の補正の主なものについて、御説明申し上げます。

町税では、町民税について、個人分で所得更正により700万円を増額する一方で、法人分で大規模企業の減収に伴い、1,700万円を減額し、固定資産税では、償却資産課税決定に伴う4,600万円、滞納整理の強化に伴う200万円をそれぞれ増額し、たばこ税では、禁煙化の推進に伴う売り上げの減に伴い1,300万円の減額を行うものであります。

分担金及び負担金では、県営老朽ため池整備事業分担金で195万3千円を増額、民間保育所分の児童福祉費負担金で294万2千円を減額するものであります。

国庫支出金では、児童手当被用者負担金で969万6千円を増額する一方で、保育所入所費負担金で1,422万4千円を減額するなど民生費国庫負担金で473万7千円を減額、衛生費負担金では、保健事業費で165万8千円を増額、教育費負担金で275万2千円を増額、災害復旧費補助金で事業費精算に伴い道路河川災害復旧費で1,143万5千円、漁港災害復旧費で609万7千円を減額するものであります。

県支出金では、県負担金の保育所運営費で711万2千円の減額、保健事業で165万8千円を増額が主なものであります。また、県補助金の心身障害者医療給付費で230万円、集落営農育成確保緊急整備支援事業補助金で710万円の増額、県委託金では、県議会議員選挙費で460万円の計上であります。

繰入金では、事業の進捗に伴い地域福祉振興基金繰入金で284万5千円の減額、漁業振興特別基金繰入金で200万円、人材育成基金繰入金で98万円を増額するものであります。

諸収入では、ふるさと農道整備に伴うバス停移転補償で181万2千円、石川県後期高齢者医療広域連合派遣職員分担金で561万7千円、消防費の防災行政無線屋外子局移転補償等で332万7千円、デイサービスセンター建設に係る過年度収入として地域介護・福祉空間整備交付金で1,150万円の増額を行うものであります。

町債では、事業費精算見込みによる補正であり、民生債で230万円、農林水産業債で720万円、土木費債で120万円の増額、教育債で450万円の減額、地域再生事業債で230万円の増額、災害復旧費債で1,230万円の減額を行うものであります。

議案第134号、平成18年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、一般被保険者及び退職被保険者の医療費の増に伴うものであり、歳入歳出にそれぞれ1億3,400万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億4,802万5千円とするものであります。

歳出では、保険給付費で1億3,235万円、諸支出金で2,315万4千円を増額し、歳入では、国民健康保険税で2,902万円の減額、療養給付費交付金で1億4,103万1千円、国民健康保険基金繰入金で2,712万1千円を増額するものであります。

議案第135号ないし議案第137号については、下水道事業関係の特別会計の補正であり、いずれも一般会計と同様に平成17年度発行の地方債について、当初の見込みより利率が引き上げられたため、不足する額について増額し、事業精算見込みによる事業費の減額や地方債元金の減額により、組み替えするものであります。

議案第135号、平成18年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、地方債利子不足額119万7千円について事業費と組み替えるものであります。

議案第136号、平成18年度志賀町公共下水道特別会計補正予算（第

2号)については、事業精算見込みによる減額及び公債費の組み替え補正を行うものであり、歳入歳出それぞれ362万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億8,080万4千円とするものであります。

議案第137号、平成18年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)については、地方債利子不足額8万5千円について事業費と組み替えるものであります。

議案第138号、平成18年度志賀町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)については、介護サービス事業勘定で、看護師の配置替えによる人件費の減額等を行うものであり、歳入歳出の総額から623万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,183万2千円とするものであります。

議案第139号、平成18年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)については、内科診療において医薬材料費等の不足が見込まれるための増額補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,456万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億332万4千円とするものであります。

議案第140号、平成18年度志賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)については、谷神地内のふるさと農道新設に伴う水道管移設工事に係る補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ168万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,470万2千円とするものであります。

議案第141号、平成18年度志賀町水道事業会計補正予算(第1号)については、年度当初の職員異動や共済費の改定に伴う人件費の予定額を調整し、収益的収支において営業収益・費用の予定額を増額し、また、建設改良事業の精算及び精算見込みにより、業務の予定量、資本的収支の予定額を増額補正するものであります。

議案第142号、平成18年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第3号)については、収益的収支において、CTスキャナーの修繕に係る増額補正を行うものであります。

議案第143号、志賀町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例については、農業集落排水事業大笹処理区において、今年度末に処理場、

大笹、牛ヶ首の一部及び猪ノ谷の工事が完成・供用開始となるため、条例別表にこれらの区域を追加する改正を行うものであります。

議案第144号、石川県後期高齢者医療広域連合の設立については、本年6月に健康保険法の一部が改正され、現行の老人保健制度に代わって平成20年度から後期高齢者を独立させた新しい医療制度が創設されることに伴い、保険料の決定、賦課決定、医療給付等の基本となる財政運営について、石川県内19市町が共同で処理するため、規約を定めて広域連合を設立しようとするものであります。

議案第145号、第1次志賀町総合計画の基本構想を定めることについては、まちづくりの基本理念としております「夢・未来の創造 笑顔あふれる能登ふれあいの郷」を目指して、少子高齢化、地方分権、高度情報化社会、環境保全、地域産業の再構築、多様な住民ニーズへの対応といった現代社会の様々な課題に対して積極的に取り組むため、策定いたしました第1次志賀町総合計画のうち、基本構想について地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第146号、字及び小字の区域並びに小字の名称の変更については、県営ほ場整備事業（担い手育成型）の土田地区（徳田・館開）の施行に伴い、従来の区画形状に変更が生じたため、字及び小字の区域並びに小字の名称の変更を行うものであります。

最後に、議案第147号、小字の区域の変更については、平成18年度非補助土地改良事業荒屋イビヤシキ地区（熊野地区）の施行に伴い、従来の区画形状に変更が生じたため、小字の区域の変更を行うものであります。

以上、議案15件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

松浦 恒義議長 説明を終わります。

（ 休 会 ）

松浦 恒義議長 続いて、休会の件について、お諮りをいたします。

議案調査等のため、明5日から7日までの3日間は、休会といたしたい
と思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

松浦 恒義議長 ご異議なしと認めます。

よって、明5日から7日までの3日間は、休会することに決しました。

次回は、8日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前10時27分 散会)

議 長 報 告

1 . 議長報告第 3 2 号

入札結果報告について

(平成 1 8 年 1 1 月 7 日 1 0 件)

(平成 1 8 年 1 1 月 2 0 日 6 件)

2 . 議長報告第 3 3 号

例月出納検査の監査結果報告について

(平成 1 8 年 1 0 月 2 4 日実施分)

(平成 1 8 年 1 1 月 2 7 日実施分)